

南箕輪村長 藤代 栄文
(公印省略)

南箕輪村地域公共交通協議会の開催（書面開催）について（通知）

日頃から村行政に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会は、地域公共交通の在り方の検討や、その実現に向けた施策展開について、委員の皆様にお集まりいただき協議していますが、本年度第 1 回につきましては書面での開催とします。

つきましては、下記 1 の協議事項について、資料を確認いただき、表決書（別紙 1）をご提出ください。

また、南箕輪村地域公共交通協議会規約第 6 条の規定により、委員の任期は 2 年としていますが、役員交代等により令和 7 年度に新たに委員を務めていただく方には別添にて委嘱状を送付します。

加えて、今後の通知方法について、メールでの送付に切り替えていきたいと考えています。表決書に記載欄を設けましたので、メールアドレスをご記入ください。

記

1 協議事項

- (1) 令和 6 年度事業報告および決算報告について（資料 1、2）
- (2) 令和 7 年度の事業内容について（資料 3）
- (3) 令和 7 年度予算案（資料 4）

2 送付資料

- ・委嘱状（令和 7 年度に新たに委嘱となる委員のみ）
- ・委員名簿
- ・資料 1 ～ 4
- ・別紙 1 「南箕輪村地域公共交通協議会（第 1 回）」表決書

3 表決書の提出方法

6 月 13 日（金）までに、別添の返信用封筒でご返送ください。

〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村 4825 番地 1 南箕輪村役場 地域づくり推進課企画係（課長）高橋里江（担当）小澤 Tel : 0265-98-6640（直通） Fax : 0265-73-9799 E-mail:kikaku-c@vill.minamiminowa.lg.jp
